

Title	18世紀イギリス経験論と経済学(1): D.ヒュームまで
Author	白銀, 久紀
Citation	経済学雑誌. 別冊. 102巻2号
Issue Date	2001-10
ISSN	0451-6281
Type	Learning Material
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

18世紀イギリス経験論と経済学（1）

—D. ヒュームまで—

白 銀 久 紀

18世紀イギリス（British）経験論と経済学との関係については2つの視座から論ずることができる。経済学の生誕を促した知的環境として18世紀イギリスの経験論を把える視座と、18世紀イギリス経験論を思考素材ないし構想源として現代経済学を再考しようとする視座の2つである。本稿では後者をまったく考慮しないわけではないが、前者に視座を固定することとし、後者を主題的に論ずることは他日別の機会に行なうこととする。

[1] イギリス経験論をトマス・ホップス、ジョン・ロック、バークリー、デイヴィット・ヒュームといった系譜をもつ社会哲学に限定して考えると、哲学史上イギリス経験論はしばしば大陸合理論——17世紀のデカルト、ライブニッツにはじまり、18世紀にはヴォルテールに代表される啓蒙思想に結実する理性主義——と対比的に捉えられ、合理論をより鮮明に映し出す鏡のごとき役割りを担わされる傾きがある。事実、18世紀については、この世紀は「理性の世紀」であり「啓蒙の世紀」であるといわれたり、「ヴォルテールの世紀」と称されたりもある。しかし、やや大陸合理論の系譜から外れた趣きのあるモンtesキーを世紀の代表者と捉え、「モンtesキーの世紀」といわれることは寡聞にして知らない。いわんや「ヒュームの世紀」、「スミスの世紀」という表現や、「経験の世紀」といった標語はまず存在しない。もっとも18世紀を「感覚（sensation）の世紀」と

呼ぶことはある。しかし、ここで感覚は経験論に直結するものではない。

このような大陸合理論対イギリス経験論という平板な対比図式は、イギリス経験論を積極的かつ内在的に理解する途を閉ざしているばかりではなく、大陸合理論、とりわけ18世紀の「啓蒙の世紀」をも一面的にしか描き出せない図式なのである。しかし、「啓蒙の世紀」の実像は図式像よりずっと多様であり複雑ですらある。モンtesキー「法の精神」（Montesquieu, *Liéspri des lois* 1748）に初まり、1777年のル・トローヌ「社会秩序」（Le Trosne [Trône], *De l'ordre social*）に終わるフランス社会哲学・思想の30年、いなもと狭く、同じくモンtesキー「法の精神」に初まり、1758年のケネー「経済表」（Quesnay, *Tableau économique*）に終わるフランス社会哲学・経済思想の10年に限定しても、その動向は複雑多様である。そしてフランスにおけるこの30年（10年）がイギリス経験論に与えた影響の大きさは予想をはるかに上まわるものであった。（表5を参照）

それでは、対大陸合理論という図式を取除いた、しかし大陸合理論、とりわけフランスの18世紀後半（1750年代以降）から影響を受けながら生成した、18世紀のイギリス経験論はどのようなことを主唱したのであろうか。

前世紀（17世紀）イギリス哲学はT. ホップスとJ. ロックの対照的な2人の哲学者を生み出した。それぞれ「リヴァイアサン」（Thomas

Hobbes, Leviathan, 1651) と『人間知性論』(John Locke, An Essay concerning Human Understanding, 1690) の著者である。両者はともに社会契約という概念によって社会成立論したがって社会の本質論を展開する点では共通する（系譜としては J. ロックが T. ホップスの社会契約概念を継承したのである）が、ホップスの社会契約が戦争状態（「万人の万人に対する状態」）からその終結である平和状態への転換というシーンで導入されているのに対して、ロックにあっては初発から平和状態が想定され、それが漸次改良される事態の推移の過程で社会契約が絶えず導入されている。したがって、ホップスの構想する社会は一度び激変をともなって社会契約がなされるならば、平和状態が（彼の想い描いていたのは絶対王制であったと思われるが）永続する。この状態のもとでは安んじて「リヴァイアサン（国家体制）」の論理的 (logical) な解剖に専心できる。これに対して、平和状態から出発するロックにあっては、不断の社会契約が存在するのであるから、激変的な状態交替はないものの、不斷に国家体制は「革命」（社会契約の契約改変）の脅威にさらされることになる。ロックの分析は、したがって契約時の具体的な状況の解明に向わざるをえない。そしてこの限りにおいては、分析は実証的 (empirical) になされる。しかし徒手で実証の海に漕ぎ出すことはいかにも危険であって、実証の大海上に溺死しかねない。だから、ロックといえども、ホップスが範としたユークリッドの幾何学体系とはまったく異なる次元のものではあるが、ひとつの論理は用意しているのであって、それはある種の帰納法 (induction) と呼んでもよいだろう。

ちなみに18世紀のモンtesキーは「法の精神」で社会契約にもとづく社会の成立に少しだけ触れているが、その内容はホップスとロックの中間に位置している。すなわちモンtesキーは社会成立の初発に平和状態を想定する。

これはロックと形式的には同一であり、ホップスとは対立的である。そしてモンtesキーは社会契約によって社会が成立すると、その契約の目的（より安寧に暮らすこと）にもかかわらず、結果は戦争状態に陥るとの認識を示している。形式的にはこれはホップスとまったく逆方向の推移を想定している、あるいはホップスの社会契約を1期過去へ遡及させている（表1参照）。モンtesキーは社会成立後の戦争状態はホップスの如く再び社会契約によって平和状態に改変すべきとの主張は採らず、戦争状態を調停する諸国民の法、具体的中心的には政体（共和・君主・專制の主として3つの政治体制）の比較検討に論点を集中させている。この政体の3類型の比較較量法（アルチュセールのいう「方法の革命」）によって、フランス・アンシャン・レジュームにあって最も妥当な政体は復権されるべき貴族階級が支える君主政体であるとの結論を得るに至る方法は、社会契約論の時間的枠組としては類似する演繹 (reduction) 的なホップスよりも、帰納的な方法を探るロックにずっと接近している。

ところで、ロックの実証的帰納的に方法にしたがうと、絶えざる実証の海の危険・帰納の独断という誤謬を回避するためには、人間の認識能力を不斷に自己点検すること（これ自体は実証でも帰納でもなく、経験でもない。むしろ論理的手順である）が必要となってくる。実証の海が大きければ大きいだけ、帰納すべき対象が多ければ多いだけ、この必要は緊急不可避となるであろう。ロックの『人間知性論』はこのような論理的文脈の中で書かれている¹⁾。まず

1) このロックの著作が公刊される前後から（というのは、1690年の公刊に先立ちロックの本書きはロック自身の手による摘要のかたちすでに1688年に公表されていた）、折にふれて書き続けられたライブニッツの『人間知性新論』(Nouveaux Essais sur L'entendement Humain, 1765、この公刊は、ロックの死後であるが、ノ

ロックはスコラ経験主義者の命題、「感覚のうちになかったものは知性のうちにもない」という命題をもって議論を開始する。それではロックの出発点は感覚ということになるのかといふとそうではない。「tabula rasa のうちになかったものは感覚のうちにもない」のである。tabula rasa すなわち白紙の状態が認識することの出発点なのである。白紙のうえに感覚をおして観念が描かれ、その観念間の関係としての知識が得られる。知識は観念の面から、しかも経験的事実に則して分析される。

しかし、ロックの知識は観念の必然的結合 (necessary connection) に局限されるので、実際上の判断はこの知識だけではなく、むしろ主としては蓋然性 (probability) にもとづいてなされることになる。この時判断は知識・観察と経験と一致しなければならないが、さらに重要なことは判断自身を保証する他者の証言 (承認) が不可欠である。ここからロックは一方で人間の認識能力を分析して提示しながらも同時に他方では他者との関係、すなわち法、道徳、宗教といった関係についての新しい分析方法を準備したといえよう。

ところで、ロックはこの新しい認識方法でこの世界のすべてを認識できると考えたのであろうか。彼の認識対象はこの世界すべてではなかった。彼の「仕事はすべてのことを知ることではなく、われわれの行為に關係することがらを知ること」だったのである。われわれ

完成稿はロックの死の1年前の1703年に成っていた) は、この文脈における大陸合理論からのロック批判の書である。

ライブニッツの『新論』では、ロックの「素朴な生得論排撃」に対する批判、観念の本性の検討、言語論の提示、認識についての総括的検証と、ロック「人間知性論」の構成にしたがつて議論(対話形式なので、討論)がなされている。

なお、邦訳としては米山優訳「人間知性新論」、みすず書房、1987が利用できる。

の経験の源であり、経験そのものであり、かつ経験の結果でもある「行為」に認識の対象を選択的に限定していたのである。

[2] 18世紀イギリス哲学はロックの影響下に展開される。tabula rasa を出発点とし感覚を知性に先立って重視する認識方法は、バークリーによってその極限まで追求された。バークリーによれば、人間の知識 (human knowledge) は観念から成り立っているが、観念は直接に感官 (sensors) を通してか、あるいは心の内にある感情や想像などによって再現されることを通して得られる。この地点でバークリーはロックには見い出しえない問い合わせをする——この観念の実在 (reality) とはどういうことなのかと。そしてバークリーの与えた回答は、それは「思考しない事物 (an unthinking thing)」は「知覚する心 (percipient mind)」の働きによってのみ実在するというものであった。さらに、逆もまた真であって、「事物の存在するということは知覚されることである (Their esse is percipi.)」とまで強調される。バークリーにあっては観念はロック以上に局限され、感覚がそのぶん拡張され重視されることになった。

ところが、このような観念の強調は経験主義の観念論——感覚的な経験を通して獲得された観念の実在の強調——を意味するが、この観念論は精神 (mind) の作用を、具体的経験的現象を観念につくりあげる作用を強調するので唯心論にまで至り、さらには神 (精神の極限) の存在、その世界の説明にまで及ぶ一方、他方では「普遍的な精神」の可感的な徵しとしてのみ事物の秩序もまた認められることになる。

バークリーの考えた人間知性にはなおその能力に対する懷疑ないし懷疑する人間知性の能力の検討が課題として残されている。その検討は後の D. ヒュームを俟たねばならないが、ヒュームに論を進める前に、18世紀前半における理神論 (deism) 的状況に言及しておかなけ

ればならない。

すでにロックが準備していた「他者の承認」という論点は法・道徳・宗教に関する啓蒙をもたらした。バークリーにあっては人間知性が究極的にはキリスト教神学に収斂する論理構成上、これらの諸領域は啓蒙に浴していない。しかし、理神論と総称されるイギリス18世紀前期の思潮はヒューム、さらにはアダム・スミスなどに大きな影響を与えている。それは図式化すれば図2のようになる。

理神論の思潮は旧習的な思考様式を「自然の光」へとパラダイム転換するという意味では啓蒙(enlightenment)の性格をもっている。そしてこの図式をまとめてみれば、神学から自然への視座の転換である。法哲学の領域では次のこととが主張される。神ならぬ人間(俗人)の行為が自ずから一定の秩序をつくりあげる、ちょうどニュートンの力学が解析した自然界の秩序と同じように。

宗教の領域では、神の、唯一絶対神の言葉を教会・聖書といった非理性的介在を排して、人間の自然の信仰心・宗教心に則った宗教(時として異教的多神的)が推奨される。この時、神はしばしば理性そのもの、自然法則それ自体を示唆するまでに極限化される。

さらに道徳哲学の領域では、定言命法的な「…」すべし、「…」すべからずという道徳——日本での道徳イメージに近いものから、人間の本性即ち自然的性質(human nature)にもとづく諸個人の判断——日本での世間体にやや親しいものへと転換した。この新たな道徳(moral)は、自分の知識や経験・観察にもとづく自分判断のみならず、証拠としての他人の判断即ち他人からの是認がなければ成り立たない。自分がけの判断ならば、それを世間は通してくれないかもしない。それが世間に通じてはじめて道徳(moral)となり得るのである。この合意形成のプロセスから考えると、形成されつつある道徳は各個人にとっては自己の判断

が他者からそのまま是認されたり、あるいは訂正を迫られたりしながら、他者と自己を含む社会(society including others and I)を認識してゆくプロセスであるともいえるだろう。また視点を換えれば、形成された道徳は上記社会のひとつの自己認識を示すものであるといつてよいかもしれない。

[3] これ以後は、表2の(II)の18世紀の新たな道徳哲学に対象を限定することにしよう。道徳が人間本性にもとづくということは、神の言葉に替わって、人間の感覚や感情から出発して道徳が導かれるということである。18世紀イギリス経験論の道徳哲学には道徳感覚論(代表者ハチソン、シャツベリー)と道徳感情論(代表者スミス)の2つの流れがあるが、両者は対立・拮抗する関係にあったというよりは同一主題に対する2様の接近法であると見做すことができる。

同一主題とは何であったか。それは個人の側からの道徳行為の自然的動機(とその行為の結果)である利己心(self-interest)・自己愛(self-love)・私惡(private vices)と、慈愛心(benevolence)・良心(conscience or moral sense)・公益(publick benefits, commune bonum)によって表現される利他的な道徳行為のもうひとつの自然的性質との表層的対立・拮抗の関係であった。

この一見両立不可能であり、かつ調停不能とも思われる人間本性の2面をどのように把握するのかをめぐって、イギリス経験論の道徳哲学(moral philosophy)の体系は展開されていった。

ヒュームとスミス——経済学の生成に深く関与する彼らの道徳哲学をとりあげることにしよう。まずヒュームの道徳哲学体系は次のような構成からなっている。(紙幅の関係からスミスについては本稿では割愛する。)

ヒュームにとって、道徳に関わる主題

(moral subjects) は、表 3 の(3)道徳に局限されるものではない。(3)道徳に先立つ、いわばその諸前提である(1)知性と(2)情念は、道徳そのものを導く諸前提であるが故に道徳に関わるという面はあるものの、それよりもむしろ道徳に、あるいは人間本性に関わる局面から論ずるべく設定されているといった方がヒュームの真意に近いと思われる。「人性論」として公刊されている内容は全篇あげて道徳に関わっている。

さらに、「人性論」「第 1 篇及び第 2 篇に対する諸言」、「(第 1 篇)序論」で示されたヒュームの構想によれば、表 3 の(1)知性と(2)情念は「それだけで完結した一連の論究を成している」が、人性論はさらに進んで「道徳論・政治論・文芸批評」をもって完成することになっていた。この構想のうち、道徳論は「人性論」第 3 篇「道徳について」においてほぼ実現されているとみることができる。政治論については体系だってはいないが表 3 の(4)政治で構想が実現されているといってよい。ただし、文芸批評については幾つかの断片的な諸論稿しかわれわれには残されていないので、ヒュームの人間本性体系構想の当該部分の意図内容すら明瞭ではない。

表 3 中の(7)宗教と(6)歴史はヒュームにあっては緊密に相互関連する方法が採られていて、両者は一括して論じなければならない側面はあるものの、両者ともそれ自体としては道徳を論じたものではない（とりわけ前者は表 2 においても区別されている）。またヒューム自身も宗教と歴史とを道徳に関する主題 (moral subjects) に明示的には含めていない。しかし、人間の精神 (mind) あるいは自我 (self) を「観念の束 (bundle of ideas)」と把握し、これらの観念と印象との二重の関係 (運動) をもって情念 (passions, affections or emotions) と捉えるヒュームの立論からすれば、快・不快の人間精神にもとづく徳 (virtue) は、「傍観者に是認の快適な感じを与えるあらゆる心的作用ないし資質である」²⁾。換言すれば、自然の徳に加え

て、同感 (sympathy) —もう一方の当事者としての他人と、傍観者としての第 3 者の是認—を不可欠要件とする人為的な徳 (artificial virtue) が考想されている。このいわば社会的にみた徳のあり方はさしあたっては政治・法のシーンに見い出すことができるであろうが、宗教においても同様な面があることは否定し得ないのでないか³⁾。また歴史においても同じことが考えられよう。この意味で筆者は(5)歴史と(7)宗教をヒュームの道徳哲学体系に明示的に編入することとしたい。

[4] ヒュームはロックの経験論の影響下に、そしてイギリス思想伝来の「観念連合 (association of ideas)」論に依拠しながら彼の知性論を展開する。連合される諸観念 (なるもの) があったとして、それらは何に依拠して形

2) ヒューム（渡部峻明訳）『道徳原理の研究』哲書房1993、125ページ

3) ヒュームの『自然宗教に関する対話』は彼の宗教論の中心をなす著作であるが、そこで採られている対話形式は、注(1)のライブニッツの著作がそうであったように18世紀にしばしば見られる表現形式であった。この対話形式はルネサンスとともに（例えばプラトンの著作のような）古典古代の形式をも復興して多用されてきた表現形式である。イタリアではガリレイの『新科学対話』に始まり、フランスではJ. J. ルソーの『ジャン・ジャック、ルソーを裁く。対話』(1772-76)、イギリスではこのヒュームの『対話』に至るこの表現形式の隆盛は、対話形式本来がもつ展開内容への制約はあるものの、新しい視座にもとづく、旧習的ではない内容を試論的に提示するにはかなり妥当な形式であったと思われる。この対話形式は現代においても尚有効性をもつものと考えられる。

なおここで扱った近代の思想家たちの隠された、しかし正面から取り組んだテーマはキリスト教批判であったと考えられる。ここではフランスのプロテstantに関するものではあるが、木崎喜代治『信仰の運命』岩波書店、1997は参考に倣する。

成されるのか。印象 (impressions) によってである。それでは印象はどこから発生するのであろうか。直接的には感官 (sensors) を通した対象 (objects) からである。「感官を通して」ということは、個々具体的な対象をとりあげることを意味しており、「抽象的なものは論理的には存在し得ない」。

さらに、区別される二つの対象には区別される二つの印象、区別される二つの観念が対応し、かつ一つの対象には一つの印象・観念が1対1に対応する。しかし、ヒュームは対象間の客観的関係を明示的には認めていない（またその必要もない）ので、ラ・メトリに代表されるフランス唯物論とは異なるとともに、コンディヤックの感覚一元論とも異なる立論の仕方である。また、対象→感官→印象→観念の連鎖の結果として得られる諸観念の連合関係は、バーカリーのごとくそれ自体が「真実の存在」なのではないし、諸観念のそれぞれが個々具体的な対象との感覚的関係を維持し続いているという点でカント⁴⁾を初まりとするドイツ観念論とも位相が異なる議論の組立て方である。

4) カントが「初めて私を独断論の微睡から眼ざめさせ、思弁哲学の領域における私の研究に、それまでとはまったく異なる方向を与えてくれた」と告白したヒュームの「警告」は、カント自身によって以下のように素描されている。もっともカントはヒュームの「警告」は警告として、その「結論」に関しては…とうてい聽従することができなかつた」のではあるが。

「概念だけからア・ブリオリに因果的結合を考え出すことは、理性にはまったく不可能である、この結合は必然性を含むからである、とにかく何か成るものが存在するからといって、何か他の或るものまでが存在せねばならないという理由や、それだからまたかかる必然的連結の概念がア・ブリオリに導入せられるという理由は、まったく理解できないことである。ヒュームのこの証明は、反論の余地のないものであった。」（カント（篠田英雄訳）『プロレゴメナ』岩波文庫、1977、14ページ）

観念の連合としてどのような関係が考えられていたのであろうか。図1を参照してほしい。そこでは連合の結果成立する観念間の関係が示されている。

それではこれらの諸関係はどのようにして形成されるのか、換言すれば諸観念はどのようにして結合されるのか、再び言い換えれば観念連合 (association of ideas) はどのようにしてなされるのか。哲学的関係に表現される観念連合は図1からも明らかのように、類似、反対、質の程度、数量の割合によって知識が導びかれるかたちをとってなされる。これらの連合要因のうちヒュームが最重要視するのは類似である。哲学的関係の残りの要因は、蓋然性 (probability) を導く働きをする。このうち重視されるべきは因果性と接近であるとヒュームは主張する。とりわけ哲学的関係としての因果性については、観念 (α) から因果的に観念 (β) が導かれる条件を極めて厳しく設定している。観念 (α) と観念 (β) が必要にして十分な関係にある（1対1に対応する）ことが要求されている。

しかし、非哲学的関係、とくに自然的関係に即してみると、因果関係は哲学的に厳格な論理の排他的適用によってだけ明らかにされるわけではない。むしろ、観念 (α) と観念 (β) とが連合として関係づけられる時には、部分的には「勢い (force)」や「生氣 (liveness)」によって、強くかつ生き生きとしたものとしては、「信念 (belief)」と「意見 (opinion)」とによって連合がなされるのであるとヒュームはいう。

それでは、上に掲げた4つの要因によって関係づけられるのは、どの関係であると特定できるのであろうか。図2を参照してほしい。観念 (α) からは、(α_i) ($i=1, 2, 3, \dots$) の諸結果が生じうるし、また観念 (β) は、(β_i) の諸原因の結果であると想定しうる。一つの関係、例えば (α_2) → (β_2) という経路が決定されて、観念 (α) と観念 (β) が連合される。このこ

とはヒュームの哲学的論理上の問題ではないのだが、このような観念連合が成立するのは何故なのか。ヒュームの有名な回答は習慣 (custom, habits) によって1つの関係が固定し、観念連合がなされる、というものである。

習慣は図1の自然的関係の接近・継起・恒常的連接の介在によって出来あがる。時間的ないし空間的に接近している (α_1) と (β_1) 例えれば (α_2) と (β_2) とは人間本性からして自然と連合しやすい。また (α_2) と (β_2) が継起的であれば、これも同様の事態を招来する。さらに (α_2) と (β_2) が絶えず連接 (connext) しているなら、それ以外の連合の経路はとり難いと判断できるであろう。

このような習慣はわれわれの卑近な (vulgar) 生活裡に観察され認められるものであり、必要とあらば実験によって検証しうるものである。また、一度び確立した習慣は思考を節約するので便利であり、制度化される契機をそれ自体のうちに含んでいる。

ヒュームの情念論 (of passions) は、既に言及したように、観念と印象との螺旋的二重関係ないし二重運動によって展開されている。観念と印象とはともに知覚 (perceptions) であるが、印象は直接的な知覚である「感覚や情念や心持 (sensations, affection and sentiments)」のような比較的強い知覚」を意味し、観念は「比較的淡い知覚、換言すれば記憶や想像 (memory and imagination)」における印象の模写」を意味している。ただ両者は知覚の濃淡ないし直接性・間接性によって区別されるにすぎない。

しかし、ヒュームの情念論は印象として知覚された直接的な対象が記憶や想像のうちに写し出され、さらにそれがまた印象（異なる直接的な対象から知覚される印象）に対して影響を与える構成となっている。情念は、このような印象から観念へ、観念から再び印象へと回帰する螺旋

的二重運動にともない、観念と観念の関係、即ち論理的（哲学的）関係をいわば「奴隸のごとく」扱う。これは、日常的にわれわれが「彼／彼女の意見は感情的すぎて、論理に欠ける」という評価を下すのとは対照的な問題の立て方である。われわれの俗見の前提部分をヒュームの表現に翻訳すれば、おそらく次のようになるだろう。「意見というものは元来が論理そのものではなく、観念間の連合を強化する媒介物のようなものだが、彼／彼女のこのような媒介の在り方は、観念と印象との二重関係である彼／彼女の情念を余す処なく示している」。それでは結論部分はどうであろうか。ヒュームにあっては「だから、論理に欠けるどころではない。奴隸としての論理はたっぷりと包含されている」ということになるだろう。

しかし、前提と結論の2つの観念間の連合がこの設例の評者にとって不自然と感じられているのも事実であって、俗見は彼／彼女に対して批難めいた感情をもっているのである。だとすれば、俗見の中心問題は彼／彼女が論理を欠いていることではなく、情に流されて評者の共感 (sympathy) を得られていないという点にこそあることになるだろう。

哲学を俗見との両方に懷疑の眼差しを向けることによって、ヒュームは共感に裏打ちされた適宜的な感情という認識に立ち至ったことになる。ここでの「適宜性」は哲学よりも俗見にずっと親近的ではあるが、しかし同時にその分析は哲学をもってしなければけっして成り立たないものである。

以上イギリス経験論と経済学生成の関係を素描してきた。しかし、経済学の生成を告げるのはヒュームを批判継承したスミスの道徳哲学の体系から生みだされた『諸国民の富』の刊行（1776年）である。この本論とも言うべき部分——ヒュームの道徳論とスミスの道徳哲学体系そのもの——は次稿で論じることにする。

表1 社会契約論の時間配置

ホーブス: W ₀ → P ₁
モンテスキュー: P ₋₁ → W ₀ → P ₁
同上(変更): P ₀ → W ₁
ロック: P ₀ → P ₁

(注) W, Pはそれぞれ戦争状態、平和状態を示し、添字は時系列的に想定された各期(-1, 0, 1の3期)を示す。

表2 理神論の枠組

領域	旧習的思考	→ 理神論
(I) 法哲学	神学的演繹	自然法(natural law)
(II) 道徳哲学	教会的擬人	人間本性(human nature)
(III) 宗教	啓示宗教	自然宗教(natural religion)

表3 ヒュームの道徳哲学体系

表2との対応関係	領域	主要著作
II	(1) 知性(understanding)	(1') 「人間悟性論」(48)
	(2) 情念(passions)	(2') 「情念論」(57)
	(3) 道徳(morals)	(3') 「道徳原理の研究」(51)
I	(4) 政治(politics)	「道徳的政治論集」(41) (*) 「政治(経済)論集」(52) (**)
III	(5) 歴史(history)	「イングランド史」(全6巻)(54-62)
	(6) 文芸批評(criticism)	
III	(7) 宗教(religion)	「宗教の自然史」(57) 「自然宗教に関する対話」(79) 「自殺論」、「魂の不死性」(死後公刊) (***)

注 (*) 道徳固有の論点は含まれていない

(**) 邦題では「経済」が追加されているが、原題は「政治論集 Political Discourses」である。

(***) 「対話」(79)は出版をめぐるスミスの厄災とともに有名であるが、やはり死後の公刊である。しかし、その原稿は死の床にあったヒュームからスミスに公刊を託されたものであって、この2試論のようにヒュームの死後「発見され」彼の出版意図と関係なく公刊されたものとは区別されねばならない。

表4 スミスの道徳哲学体系

グラスゴー大学講義(道徳哲学)	主要著作
	「天文学史」(死後1795出版) 「修辞学・文学講義」(1762-63) グラスゴー大学 LBL (「修辞学講義」(1748-51) エдинバラ大学)
[1] 自然神学	
[2] 倫理学(Ethics)	[2'] 「道徳感情論」(1759初版) TMS~(1790 6版)
[3] 法学(Jurisprudence)	[3'] 「法学講義」(1762-63) LJ(A)、LJ(B)
[4] 経済学(Expendiency)	[4'] 「諸国民の富」(1776初版) WN~(1784 3版)

(注) スミスの公刊された著作は[2']と[4']の2冊のみである。前者でヨーロッパの著名人となり、後者で「経済学の父」となった。[2']以前は多岐にわたる分野の論文を書いたり、講義をしていて、それらが[2']へと収斂しているのに対し、[4']以降は、[2']の改版(61, 67, 74は[4']以前だが、5版81, 6版90)と[4']の改版(78, 84)により、両者の拡充につとめた。

表5 18世紀ヨーロッパ思想略年表（*）

イギリス (Britain) 思想	フランス思想	政治・経済・文化芸術 (**)
1723 アダム・スミス(AS)生		1719 デフォー【ロビンソン・クルーソー】
1725 ハチスン『美と惡の觀念の起源』		1720 南海泡沫会社恐慌 (B) ジョン・ローの財政計画破綻 (F)
1739-40 ヒューム(DH)『人間本性論』		1726 スワイフト『ガリヴァー旅行記』 ニュートン【プリンキピア】
1741 DH『道徳政治論集』		1729 J.S.バッハ『マタイ受難曲』
1748 DH『人間悟性論』	1748 モンテスキュー『法の精神』	1733 ケイ「飛杼flying shuttle」特許化
1751 DH『道徳原理の研究』	1749 ディドロ『盲人書簡』	1735 製鉄用コークス初使用
1752 DH『政治論集』	1750 ルソー『學問藝術論』	1740 リチャードソン「ハミラ」
1754-62 DH『イングランド史』	1751-72 (80) ディドロ=ダランペール編 『百科全書』(図)	1749 フィールディング『トム・ジョーンズ』
1755 ハチスン(46没)『道徳哲学体系』	1754 コンディヤック『感覺論』	
1759 AS『道徳感情論』(TMS)	1755 カンティロン(34没)『商業論』	1755 Dr.ジョンソン『英語辞典』
1764-66 ASフランス旅行(重農学派との交流)	1758 エルヴェシウス『精神論』	
1767 J.ステュアート『経済(学)の原理』 ファーガスン『市民社会史論』	1758 ケネー『経済表』	
1769 ファーガスン『道徳哲学要綱』	1762 ルソー『社会契約論』	1765 ハーグリーブス「ジェニー紡績機」 spinning jenny発明
1776 AS『諸国民の富』(WN)初版	1764 ヴォルテール『哲学辞典』	
1776 DH没(1711~76)	1766 テュルゴー『富の形成と分配についての省察』	1774-76 テュルゴー財政改革挫折 (F)
1776 ベンサム『政府論断章』	1773 エルヴェシウス『人間論』	1774 ゲーテ『若きウェルテルの悩み』
1779 DH(76没)『自然宗教についての対話』	1776 ミラボー『租税論への補論』	1775-83 アメリカ独立戦争
	1777 ル・トロース『社会秩序』	1776 アメリカ独立宣言
1789 ベンサム『道徳と立法の原理 序論』		1778-83 英軍-仏英軍の戦闘 (BvFA)
1790 バーク『フランス革命の省察』		1781 ルソー『告白』
1790 AS没		1781 カント『純粹理性批判』
		1786 モーツアルト『フィガロの結婚』
		1788 カント『実践理性批判』
		1789 フランス革命
		1790 カント『判断力批判』
		1790 ゲーテ『ファウスト断篇』
		1790 カートライト紡毛機発明

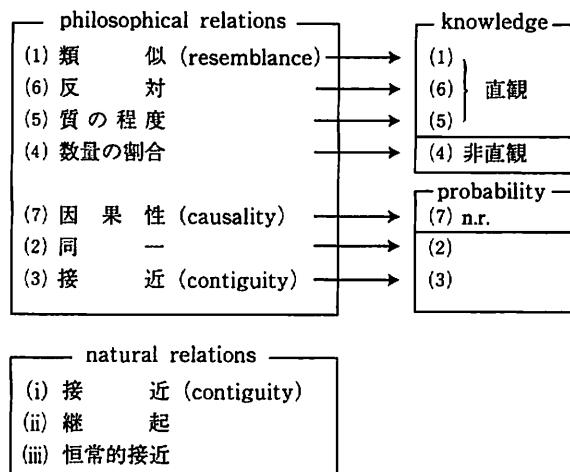
* 以下の諸年表をもとに作成

① Chronology, 1700 to 1789, in Robert and Elborg Forster eds., *European Society in the Eighteenth Century*, Harper & Row, 1969② Comparative Chronological Table, in W.R.Sorley, *A History of England Philosophy*, Cambridge, 1951

③ 水田洋作成「年譜 アダム・スミスの時代」(大河内一男編『国富論研究Ⅲ』筑摩書房, 1972, 所収)

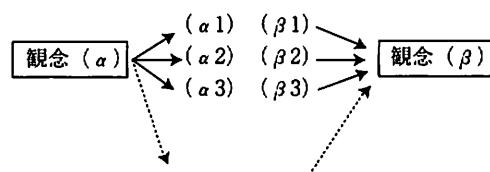
** 英 (B) 仏 (F) 以外の思想も含む

図1 ヒュームの知性 (the understanding)



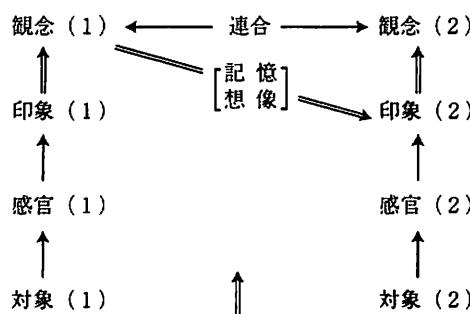
(注) philosophical relations の(1)～(7)はヒュームが『人性論』第1篇第1部第5節で叙述した順序を示す。作図の便宜上その順序を変更した。また natural relations (n.r. と略記) の (i) は philosophical relations の (3) と同じものである。

図2 ヒュームにおける習慣 (custom, habits)



(注) →は非哲学的関係の因果関係の流れを示している。

図3 観念と印象との二重関係 (ヒューム情念論)



(注) 別の対象には別の観念が 1 対 1 に対応する。

観念は記憶や想像によって、非哲学的関係 (観念連合) を形づくる。